

青申情報



山形市大手町2番45号
TEL 641-4620
URL <http://www.yamagata-airo.com/>

山形青色申告会

(非売品) 発行 指導企画委員会

消費税インボイス制度説明会 の開催について

消費税インボイス制度については、会員のみなさまに、機関誌「BLUE RETURN 青色申告」、国税庁作成のパンフレットを配布し、広報周知を行った。また、6月、7月、9月と山形税務署職員を講師に迎え、山形青色申告会館を会場に説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各定員30名としているため、毎回定員通りの出席をいただいた。

事業所によっては、令和5年10月から、インボイスの登録をしないと、売上先が消費税納付額を計算する際に仕入税額控除ができなため、売上先の消費税納付額が大きくなるなど不都合が生じる。消費税免税事業者であっても、インボイスの登録をすることにより、課税事業者となり、消費税の申告と納付を要する。また、記帳が煩雑になるなどの課題が多い。

取引の内容によっては、インボイスが不要の場合があるので、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかを検討いただきたい。登録を受けるかどうかは事業者の任意である。(当会では、消費税課税事業者の場合、年会費15,000円に加え、特別会費3,000円をいただいている)

当会の説明会開催日時に都合が悪く出席できない場合は、税務署で説明会を開催している。国税庁のホームページに日程を掲載しているので、確認し、都合が合えば出席いただきたい。出席の場合は予約が必要である。

当会では、10月25日(火)に山形税務署職員を講師に迎え、午前の部が山形青色申告

令和4年10月1日 第209号



会館を会場に、午後の部が上山市体育文化センターを会場に説明会を開催予定なので、別紙「《消費税インボイス制度についての説明会開催のご案内》」を参照し、出席の場合は予約をいただきたい。(予約方法は別紙参照)

電子帳簿保存法の改正 の概要について

電子帳簿保存法とは、国税関係帳簿書類(現金出納帳、仕入帳など)は原則、紙での保存が義務づけられていたが、一定の要件を満たせば、電子データでの保存を可能とすることと、電子メールなどでやり取りした取引情報の保存を義務化するなどを決めた法律である。令和4年1月1日に改正されたが、データなどの保存要件への対応が困難な事業者に対しては、2年間の猶予期間が設けられ、令和6年1月1日から完全義務化となる。

電子帳簿保存法の区分は、①電子帳簿等保存…「ブルーリターンA」などの会計ソフト等パソコンを使用して帳簿や取引書類を作成、保存 ②スキャナ保存…取引関係書類を画像データで保存 ③電子取引…メールやインターネットを介してやり取りした取引情報をデータで保存 の3種類である。

現在、税務署に届出等は必要なく、開始できる。事業所は完全義務化に向け、対応を求められる。当会では今後、説明会の開催を予定している。

インボイス制度?
電子帳簿?



「青色ドック」 「青色健診」について



今年も山形県青色申告会連合会の事業の一環として、7月13日(水)、14日(木)の2日間、健康診断の「青色ドック」を開催した。13日は上山市体育文化センターを会場に17名、14日は山形青色申告会館を会場に20名の受診があった。

健康診断は、生活習慣病などの病気を早期発見し、早期治療はもちろんのこと、病気の予防も目的とされている。まだ今年受診されていない方は、山形健康管理センターで「青色健診」を行っている。詳細は、すでに配布されている「健康診断・人間ドックのお知らせ」をご覧ください。当会にお問い合わせいただきたい。



株式会社 山形青色申告会館の 株主総会について



株式会社山形青色申告会館の株主総会は、7月決算のため、毎年9月に当会館で開催していたが、コロナ禍のため、3年連続の書面での開催となった。議事はすべて可決された。任期満了による役員改選の件は、取締役全員を再任し、取締役会において、代表取締役に大沼元一氏が再任された。

今年は、2年に1度の配当金が株主に支払われる。「1株5,000円につき、5%の250円(源泉所得税・復興特別所得税が差し引かれる)」

当社の株を購入したい方は、山形青色申告会へ申し出いただきたい。(取締役会で承認後売却される)

税務署からの **おしらせ**

①不審なショートメッセージやメールにご注意ください。

現在、国税庁をかたるショートメッセージ及びメールから国税庁ホームページになりました偽のホームページへ誘導する事例が見ついています。

国税庁(国税局、税務署を含む)では、ショートメッセージによる案内を送信しておりません。また、国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信しておりません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかたるサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

国税庁ホームページアドレスは、
<https://www.nta.go.jp/>です。

②「決算のしかた」の説明動画の掲載について
税務署では、本年度も個人事業者の方を対象とした決算説明会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況等各般の事情を総合勘案し、開催を見合わせました。

つきましては、説明会の開催に替えて、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた(青色申告編・白色申告編・農業所得編)」をYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しておりますので、是非ご覧ください。
(「国税庁動画 決算」で検索!)



令和5年4月 県議会議員選挙推薦について

令和5年4月に施行される山形県議会議員選挙に立候補予定の奥山誠治氏(山形県議会議員山形市区)と遠藤寛明氏(山形県議会議員上山市区)の推薦を9月15日に開催した常任理事会に於いて満場一致で決定した。常任理事会に両氏が出席し、決意表明いただいた。